

令和3年度第1回伊賀市空家等対策協議会議事録

日時 2021（令和3）年6月3日（木）午前10時から午前11時50分
場所 ハイトピア伊賀5階 大研修室
出席 浅野委員、池澤委員、西委員、前川委員、鈴木委員、奥井委員、中川委員、
中井委員、林委員、山本委員、谷本委員、大森委員
欠席 田邊委員
事務局 人権生活環境部 澤田部長、三枝生活環境政策監
市民生活課空き家対策室 森口室長、武田主幹、狩野主任
傍聴人 0人

協議事項

1. 開会挨拶 人権生活環境部 澤田部長、空家等対策協議会 浅野会長

2. 報告事項

(1) 委員の変更 大田委員から谷本委員に変更

(2) 第2次伊賀市空き家対策計画の完成について

[第2次伊賀市空き家対策計画冊子により説明 説明者森口]

(質問) コロナ禍によるテレワークが進められている中、移住について問い合わせはあるのか。

(回答) 都市部から移住の問い合わせはある。

(質問) 情報発信についてはどのように取り組んでいるのか。マッチングアプリ等による情報提供をしようか。

(回答) ホームページを一新しオンライン内覧等に取り組んでいる。マッチングアプリ等については検討していきたい。

3. 審議事項

(1) 第2次伊賀市空き家対策計画施策評価について

[資料1により説明 説明者武田]

(意見) 旧上野市のことのみのイメージ。周りの旧町村部は外れていないのか。

(回答) 空き家バンク事業は市内全域で取り組んでいる事業。市街地よりも郊外の物件に人気がある。城下町ホテル事業については、先行して上野城下町地区をモデル事業として進めており、今後は市内全域に広がっていくよう取り組んでいく予定。

(意見) 移住者が定住しているか追跡調査はしているのか。再び空き家になるようであれば、何に問題があるのか原因を調査する必要がある。空き家が再び空き家にならないような取り組みが必要。

(回答) 追跡確認は行っていない。今後、移住コンシェルジュと連携し取り組んでいきたい。

(2) 略式代執行の計画について

[資料2により説明 説明者狩野]

(質問) 略式代執行の費用について

(回答) 略式代執行は所有者を特定できない場合に執行するものである。相続放棄すれば一切の債権を免れるため費用は自治体が負担する。民法940条により相続財産管理人を選定するまでは相続放棄者に維持管理を行うよう指導している。

(意見) 昨年、代執行の様子が新聞に掲載されていたが、これを見て財産放棄すれば市が空き家を除却してくれると思われないか。掲載しないほうがよい

のではないか。

(回答) ご意見は十分理解できるが情報の公開は行わなければならない。

(3) 古民家再生活用事業 KPI 評価について

[資料3により説明 説明者(株)NOTE・バリューマネジメント(株)]

(意見) 連携協定先を JR 西日本に限定しているのはなぜか。

(回答) JR 西日本とは業務連携に関する協定を締結しているためである。

(意見) 2 期開発は 1 期開発と同様のホテルの延長と考えてよいのか。

(回答) ご認識のとおり。

(意見) コロナ禍で大変な中、努力していただいている。今後も引き続き 城下町の町家を活用し地域の活性化を進めてほしい。

4. その他

- ・伊賀流空き家バンクホームページのリニューアルについて
- ・次回協議会は特定空家等対策専門委員会後（秋頃開催予定）とする。